

平成21年度 第2回三次市学校規模適正化検討委員会 議事録

日 時 平成21年11月18日(水) 19:00～21:00

場 所 みよしまちづくりセンター2階 会議室

委員名簿 三次市学校規模適正化検討委員会委員(9名)

委員長 古賀 一博(学識経験者・広島大学大学院教育学研究科教授)

副委員長 寺戸 照一(自治組織代表・三次市住民自治組織連合会会長)

藤井 正志(保護者代表・三次市PTA連合会会長)

小林 真理子(保護者代表・三次市PTA連合会副会長)

楳 吉彦(保護者代表・三次市PTA連合会監査)

清水 洋后(学校関係者・三次市小学校長会)

新堂 雅彦(学校関係者・三次市小学校長会)

瀬尾 匠史(学校関係者・三次市中学校長会)

中岡 忠允(自治組織代表・三次市住民自治組織連合会副会長)

出席者 委員9名

事務局6名

田邊 俊(教育次長)

児玉 義徳(教育企画課長)

名越 達朗(学校教育課長)

教育企画課職員3名

公開状況 公開

傍聴人 1名

会議次第 1 開会

2 資料説明

3 三次市小中学校の現状と課題について

4 その他

5 閉会

## 議事録

### 1 開会

**事務局**

三次市学校規模適正化検討委員会第2回の会議を開会致します。

それでは、三次市学校規模適正化検討委員会設置要綱第7条第1項の規定により、古賀委員長に議事を進めていただきたいと思います。

### 2 資料説明

<資料1：会議傍聴の取り決め事項（案）について>

**委員長**

まず、傍聴の取り決め事項(案)に関して進めていきたいと思いますが、特段何かご意見がありましたらお示しをいただければと思います。いかがでしょうか。

通例、これまで色々なところの会議傍聴の取り決め等で、確かに委員長の判断の部分があるのですけれども、ここは「委員長」とすべきなのか「委員会」とすべきなのか、判断に迷うところがあるのですけれども、特段各委員からのご意見がなければ、お諮りをしたうえで委員長の名前で許可を与えるという手続き、今回もそうですから、私だけの独断での委員長判断ということはあまりないわけで、皆さん方にお諮りしたうえでということが前提で「委員長の」というようにご理解いただければ私としてはありがたいなと思います。よろしいでしょうか。

- 一同同意 -

では、ご意見がないということなので(案)を取らせていただいて、成案にしたいと思います。では続きまして事務局からお願いいたします。

**事務局**

それでは、資料の説明を事務局からさせていただきます。

資料1としてお願いしました会議傍聴の取り決め事項(案)につきましては、先程決定いただきましたので、説明は省かせていただいて、資料2としてご用意しております「三次市立学校再配置について」からご説明いたします。

これは、合併前の旧三次市において、平成14年7月に三次市立学校再配置検討委員会を設置して、以降2か年度に亘りまして6回の検討委員会を開催して、三次市立学校再配置についての答申書が平成15年8月29日付けで提出されたものでございます。前回の第1回目の会議におきまして、この検討委員会で議論された内容、とりわけ学校規模を20人で線引きをした根拠について、資料の提出を求められたわけですが、あれから会

議録や資料などを読み開いてみましたが、明確に20人の根拠を示す記述は見つかりませんでした。本日につきましては、資料として資料2-1の答申書の全文と資料2-2答申の骨子として取りまとめたものをご用意させていただいています。答申書につきましては、今後この検討委員会での議論や今回諮問された事項を検討いただく際の参考資料としてご活用いただきたいと思います。説明につきましては資料2-2の答申の骨子によりさせていただきます。

- 資料2-2を読み上げる -

次に資料3といたしまして、これも前回の会議のときに資料提出の指示があったものです。通学自由化による選択状況ということで、資料3-1から資料3-4までをご用意しております。この通学区域の自由化につきましては、三次市では、小学校については平成19年度から、中学校については平成17年度から市内全域を対象に正式に実施をしています。正式実施するまでも、資料2-2でご説明いたしましたように学区の基準緩和措置を講じています。これは学区の境界付近に居住する小学生について住所地の指定学校とはまた別の隣接学校へ通学できるとした措置でございます。今日をご用意いたしましたのは、平成20年・21年度の通学区域自由化による学校選択状況を資料としてをご用意しております。

まず、資料3-1ですが、これは平成21年度の状況をお示ししております。小学校の状況の方から説明をいたします。この表の縦の欄は市内27校の指定学校、横の欄は変更希望学校を書いております。例えば、指定学校欄の上から2番目の三次小学校の欄をご覧いただきたいのですが、これを横にずっと見ていただくと、三次小学校が指定学区の児童が河内小学校に1名希望しており、同じく粟屋小学校に4名、十日市小学校に5名、八次小学校に1名、布野小学校に1名、計12名が三次小学校が本来の指定学校でしたけれども、別の学校を選択されたというようにみただけです。また、変更希望学校の欄の三次小学校を見ていただきたいのですが、これを縦にずっと下りていただくと、例えば、指定学区が粟屋小学校の児童2名が三次小学校を希望し、十日市小学校の1名、八次小学校の3名も三次小学校を希望して、合計6名の児童が指定学校以外の三次小学校を希望したと読んでいただくようになります。この表の右端に「増減」とありますが、三次小学校は、この「増減」で「6」となっていますが、三次小学校で6名増減という言い方が適切かどうかは別にしまして、本来、三次小学校が指定学校となっていた児童数から6名の児童がトータルとし

て少ないという数値を読み取っていただきたいと思います。

中学校についても、おなじような読み取り方をしていただければと思います。これも数字的なもので判断をしましたら、例えば八次小学校と八次中学校、これは八次の全校児童が大変多いので、単純には言えませんけれども、八次小学校が「 17」となっています。八次中学校では「 22」名少ないというような結果となっています。ですから、この数字だけみれば、八次の小中学校の児童生徒は、何らかの理由で、他の学校を希望されたと単純にいうことができます。また、率で表すと別の見方もあろうかと思えます。

次に資料3 - 2をご覧くださいと思います。この資料3 - 2は、選択希望をされた方を理由別に学年ごとに示したものでございます。小学校では、1年生の理由の大きなものは、真ん中の「保護者の通勤場所等による家庭の事情のため」を、全選択希望者29名中7名がこれを理由に指定学校以外の学校を希望しております。その横の「兄・姉が学校選択希望で通学している学校であるため」が9名ということで、この2つの理由が大半でございます。小学校2年生から6年生までみましたら、左から3番目の理由ですが「転居したが継続してこれまでの学校へ通学したいため」ということで、学校を変えたくないという理由の方が16名おられます。平成21年度では、小学生は合計60名の児童がこの学校の通学区域自由化によって他の学校を選択しているというような状況でございます。

中学校も同じようにみていただきます。中学校では一番大きな理由が、「希望する部活動をしたいため」となっています。これは推測ではございますが、人数的な制約でありますとか、どこそこの中学校は、例えば野球やサッカーが大変盛んであるとか、そういったところを目指して選択したということも当然あろうかと考えております。

同じように平成20年度の資料を資料3 - 3と資料3 - 4にご用意させていただいております。

簡単な説明ではございますが、以上で本日ご用意させていただいた資料の説明とさせていただきます。

### 3 三次市小中学校の現状と課題について

**委員長**

はい、ありがとうございました。今、ご説明いただきました資料2、資料3 - 1から3 - 4まであります。私は前回お配りいただいた資料を今見えています。なぜ、前回の資料を今私が見ているかといいますと、通学区域

は自由化になったが、元々の児童数が何人いるのかなと思ったからです。三次小学校がマイナス6名と言われましたが、現在、三次小学校は何人なのか。今現在と、これから入ってくる児童の数を見ているのですけれども、ある程度、三次小学校は規模が大きい学校なのだなということが私自身分かりますから。それで見えていたのです。皆さん方は皆さん方で、目を通していただければと思います。いずれにせよ、前回お配りいただいた資料もあわせてですが、総合的に資料を見ていただき、そして現状等をお考えいただく。今日の会議の目的は、課題の抽出、それからこの会議の一番の目的である適正化ということに向かったの基本的な方針といえますか、方向性のある程度定めていこうという道筋をつけるための議論になるというようなことを伺っております。課題抽出ということに関して、これから皆さん方に色々と議論をしていただければと思うのですけれどもいかがでしょうか。何かお気づきの点、もちろん質問も結構ですけれども、議論の前に意見も言いたいということであれば意見でも結構ですけれどもいかがでしょうか。

委員

前回の会議でお願いし、事務局に資料を作っていただいて、事前に郵送で送っていただいたので、目を通すことができました。大変ありがとうございました。それで質問なのですが、平成15年の答申の委員会の名前が「学校再配置検討委員会」で、今回は「学校規模適正化検討委員会」なのですが、その用語はどういうように違うのでしょうか。「学校再配置」と「学校規模適正化」に違いがあれば教えていただきたいのですが。

委員長

分かりました。今のことで事務局から何かありますか。

事務局

用語そのものについては、県が「学校規模適正化」ということで進めているということで、その名称はとらせていただいているということでございます。前回の「学校の再配置」という考え方の中に、今ある学校を再配置していく、統合していくということが元からありましたので、そういう名称だったのだらうと思います。特別に大きくこういう意味で違うという意味合いではないと思っております。

委員

はい、ありがとうございました。すると、この会の学校規模適正化ということが県の方針を受けて三次市でも考えておられると。そういった話で

も、資料3 - 3としていただいた部分でいえば、再配置の小規模校もありますが、いわゆる三次では大規模校のことも学校規模適正化という範疇に入るのかどうかによって、論議が変わってくると思います。例えば、私が前回「三次モデル」とひと言言いましたが、これは三次の歴史性、徳市分校の話もしましたから、その地域が小中一貫校を作りたいということになれば、学校も含めて教育委員会もその主旨に沿って計画も作らなければならないと思います。それは、長期計画、予算にかかわることですから、長期的な展望もあるでしょうし、今の20人という根拠というのがはっきりしてないということもあるのですが、これから小規模校についてはどのようにしていくかということもあろうかと思うのですよ。最終的には、前回、他の委員さんも意見を言われたように、子どものためにどうなのかという視点や柱をもって考えればと思うのですよ。では、資料3 - 3でみると、比較的大きい学校が、小学校で言えば偶然なのか地理的なものなのか、平成20年度の総括表を見ても、三次小学校、八次小学校、三次中学校、八次中学校が希望によって学校を変っている人が多いのですよね。それは、理由別で総括をされているのですが、希望されたときにアンケートのようなものを保護者の方に書いていただくものを集約された表だろうと思います。そして、学校とすればちょっと気になるのが、「希望する教育内容の学校であるため」に学校を変りたいという方が結構多いのですよね。中学校はクラブ活動の魅力とか、あるいはその学校がクラブでよく勝っているとか熱心にされているから希望されるということはよく分かるのですが、小学校で教育内容といったらどのようなことを希望されて八次小・中、あるいは三次小・中のところで移動が多いのか、何なのだろうかと。で、もし多いのだったら、その学校に対するバックアップ体制など、そういうことも学校規模適正化委員会の論議の範疇だろうか、私も分からないのですけれども。その辺のところもこの総括表を見てちょっと疑問に思ったのですが。他の委員さんのお考えはどうでしょうか。

委員長

いかがでしょうかね。色々と疑問も含めて問題の提起もしていただいたと思いますけれども。

委員

小学校の教育内容は、学校が変わったからといって変わるものじゃないのではないのでしょうか。

委員長 どうでしょうか。

委員 例えば、子どもさんがその先生を慕われて、その先生が異動したからというようなこともあるのかな、とも思うのですが。

委員長 理屈を言えば、教育課程の編成権限は各学校にありますから、学校の特色化というのは文部科学省も言っています。力量をしっかりつけた各学校であれば大きく変わると思います。やっているかどうかは分かりません。ただ、力量があればできるはずです。規制緩和の流れの中、様々な学習指導要領に拘束されないようなカリキュラムの編成というのは、もちろんこれは申請をしていただかなければなりませんけれども、できるはずです。ただ、三次の実態を私は分かりませんから、従来通りの小学校でいくと横並びです。そう大きく変わらないだろうという先入観があたりになるのも分かります。各論的にはこの8名（希望する教育内容の学校であることを理由に小学校を選択した人数）に関して、このデータが大きければ、逐一、何故かということ調べる必要があるでしょう。ただ、全国的な希望データの傾向と、東広島市のとったデータの傾向と、今回三次でとったデータの傾向は全く変わらないです。なぜあなたはこの学校に変えたの、というようにきいているのですけれども、やっぱり、転校したくないというのがまずありますね。それから、近いというのがある。お兄ちゃん、お姉ちゃんが行っているというのがありますし、全くこの傾向なのです。で、これは全国的な傾向です。それから、この8名というのが60分の8ですから、上位から数えると5位です。5位の8名を多いととるかからないかということです。私自身は、あまり多いというようにとらえてないのです。それから、全国的な傾向でもこういうような総括表が出ていて、小学校で、いわゆる各学校の教育内容が学校ごとに違うのではないかという仮説をたてて、あえて（調査を）とってみたら、やっぱり順位は低い。一番多いのは、ここに挙げてあるような異動に関係すること、親の通勤の問題などが全国的にも多いのですよ。従って、私自身はこの三次の希望する教育内容の差ってというのは、小学校では各学年1名ずつですから、何らかの理由ということで考えれば、あまり大きな意味はないのかなと分析をしました。これは私の分析です。

委員 この学校選択制をしたときの経緯は分からないのですが、なんでこの制

度を三次市が導入したのか、教育委員会なり教育委員さんの目的は何だったのか。三次市は「転居したが継続してこれまでの学校へ通学したい」という人のためにこの制度を導入したのですか。この理由が一番多いということはそのためにしたのでしょうか。何か理由があったのではないですか。本当は違うのかなと思ったりしますが。

**委員長**           もし、そのあたりの背景要因が事務局で分かればお願いします。

**事務局**           ここに「通学区域自由化の手引き」という冊子がございます。このガイドブックの中に、「通学区域自由化の目的」という項がございます。この目的のまず一つ目といたしまして「子どもたちのための学校改革の一環として、小中学校の通学区域を自由化し、児童・生徒の選択肢を拡大することで、サービスの向上を図ります」とあります。学校が努力をしますということです。

二つ目といたしまして「各学校がよりよい学校を目指して特色ある学校づくりに取り組むことで、学校の魅力アップを図ります」ということがあります。このガイドブックには、各小学校の学校の概要、つまり、それぞれ重点を置いていることなどが全ての学校について載っているものでございます。これも参考にし、行きたい学校を選んでいただく。選ばれるように学校もそれぞれ努力をするというようなことが主な狙いであると思えます。

**委員長**           全国的にそういう理由で動いていますね。恐らく委員さんがお示しいただきたかったのは、それは建前の理由で、本当のところ教育委員会では別の理由があったのではないのかという印象を受けられたのだらうと思えますけれども、結果的にはこういうような理由で動いたところが多かったということです。

**事務局**           今の件で補足させていただきます。先程話がありましたように、大きく2点の狙いで通学区域の自由化ということを進めてまいりました。大きくは、児童・生徒、保護者のニーズに応じた教育という観点でありますし、2点目として、それに沿って各学校の特色ある取組みをさらに進めさせていきたいという大きな2つの狙いというものがあります。先程ご質問もありましたが、理由としてはあくまでもアンケートという形で依頼している



ものでございまして、実際にそれがどうなのかというようなことははっきりしませんけれども、特に教育内容の部分でいうと、教育内容の具体の部分まで書かれていないというのが実情でございます。ただ、全般的に言えることは、委員長さんが先程おっしゃられたように、全国的な傾向と、やはり三次においても同じような状況が言えるのではないかなと、推測ではございますがそのように思っております。

#### 委員長

少し論点を整理したいと思いますけれども、先程委員さんがおっしゃられたように名称の問題、個人的に私が思うのには、今回の名称の方が本場で、よろしかろうと思います。もしそういう文脈でいえば、当然大規模の場合も適正の議論対象になりますよね。なぜ小規模だけなのかということになりますよね。これも当然、必要性があれば大規模の場合も適正の規模からみてどうなのかという議論対象にはなると私は思います。だから、当然皆さん方もそれを斟酌されてよろしいと思います。それから、法的にはそうですけれども、今回のこの検討委員会は何の法の拘束性をもっておりません。従いまして、あくまでも諮問に対して答申をするだけですから、それには適正に関して、大きいところ小さいところ両方併せて積極的に議論していただいて、三次の方向性というものを識者の立場で見解を出していただければいいのではないかなと私は思います。これが1点。

それから、大規模、小規模両方併せての今後の方針の方向性、課題抽出ということでしたけれども、私なりに課題を抽出するために整理をしとかなければいけないかなと思ったのは、この学校選択の申出があってから移動、希望の理由も含めて、どのくらい動いているかなというところも資料でお示しになった。これと各学校の児童・生徒数を、前回配っていただいた資料と突合せをしてみて、実際、規模の小さい学校がこの要因で増減に影響があるのかどうなのかというところを見てみたのですよ。そうすると、結論から言うとあまり関係ないのですよ。むしろ、大きい学校との関係性は出てくるのですが、まず議論しなくてはいけない小さい学校の問題の議論のところ、この資料はあまり有効でない、あまり意味がない資料だなということですよ。もちろん、全く無意味ということではありません。確認をする意味では資料として重要なのですけれども。そんな気がいたしましたね。私の読み違えがあったら、是非ご指摘いただければと思うのですけれども。いかがでしょうか。

委員

委員長さんが言われたとおりだと思うのですよ。前回の答申が出た後、小規模校は、地域で自由化に向けてのカラーの学校案内を作られて配布されました。その結果、児童数が増えたかということが増えてないですね。増えたのは、前回話をした清河小学校が、地元のブルーリバー事業で増えたということではありますが、募集のパンフレットを配ったけれども、これは新聞の折り込みチラシに入っていて、うちの家にも入っていたのでよく覚えているのですが、残念ながら増えなかった。その理由は、保護者が送り迎えをしなければいけないのですよ。都市部の学校であれば、自分で電車・バスを乗り継いで通学できるのですが。親とすれば共働きであり、祖父母も毎日送迎するというわけにはいかないということがあるのと、放課後児童クラブが小学校3年生までというようなこともあって、そのことも増えない要因になったのではないかなと思います。

委員長

平成15年の答申の中にある20人の目安というものについて、事務局に根拠を示してくださいと言っていたのですが、私自身も最初に資料をもらったときに何故かと思ったものですから。やっぱり結論から言えば、明確な根拠はないと。総括的な話で、概ねこれくらいのラインで複式学級になってしまうというお話くらいしかなかったということですよ。

どうでしょうかね、私が中心にお話しても仕方ないですから、是非皆さん方にも積極的にご意見をいただきたいのですけれどもいかがでしょうか。

委員

平成15年のときの答申に基づいて、4校の通学区域が自由になりましたが、その枠を全て取り外して、市内全校で完全に通学区域を自由化したのはいつ頃ですか。

事務局

中学校につきましては、平成17年度です。小学校につきましては、平成19年度からです。

委員長

従って、現在では全ての学校で、通学区域は自由となっていると理解してよろしいですか。

事務局

はい。

委員

現状でいえば、八次は大規模校になる要素はありますね。逆に、十日市、

三次は減っていくという傾向にあるかもしれない。将来的には、全体として減っていくのですけれども。

**委員** 地域性ですよ。酒河が増えているでしょ。やはり地域性でしょうね。例えば住宅地が志和地にできれば増えるかもしれないですよ。八次も昭和47年の水害以降、大きく増えましたよね。私がいた頃は、児童数が200人くらいでしたから。その後、また住宅地が増えました。家を建てる人というのは大体30代の人なので、皆さん子どもがいますのでね。

**委員長** データの読み方なのですけれども、今回の資料では2か年の通学区域自由化のデータが出ているのですけれども、小学校は17年度からということであれば、今回は出されていませんが、データとしてはもう少し古い年度のものがおありだと思うのですが。私が知りたいのは、この2か年を比べたときに、全体の数からすると、特に小学校をみたとき、48名から60名に上がっていますよね。これは傾向として、過去から比べると増加傾向なのか、それともたまたま今年多かったということなのか。その辺りの結果をお示しいただけますか。数でなくても結構です。傾向として教えていただければと思います。

**事務局** 19年度の資料ですが、小学校で言いますと66名の児童が選択しています。

**委員長** 初年度は多かったのではないですか。

**事務局** 正式に資料としてあるのが20・21年度のものしかなかったのと、担当者によって整理の仕方が異なっており、横並びで比較することができなかったものですから、今回の資料としてお出しできませんでした。申し訳ございません。

**委員長** 増加傾向であるということであれば、今後この伸び率で増えていけばこれは看過できないなと思ったのですが、これはあくまでも推測の域を出ませんけれども、そうではなく大体この辺りの数値で推移していると、46と60を足して半分で割ったくらいのところで増減していると考えていくと、例えば平成21年5月1日現在の児童数で、三次市内で一番大きい

は十日市小学校ですよね。この十日市小学校の児童数が654名ですから、通常適正の規模をどう捉えるかによるでしょうけれども。これを分割して西条のように新設の学校を作るといような状況にはなりませんよね、この数では。従って、結果的に射程範囲として大規模の問題ということを考えることは可能ですが、差し当たり小規模の問題が議論の中心にならざるをえないなと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。いや、小規模と大規模を同じウエイトで議論しなければいけないということであればもちろん議論しますけれども、どうでしょうか。議論の方向性ということですけれども、差し当たり小規模のところを議論の中心にしていかなざるをえないのではないかなというのが私の印象なのですけれども。つまり、繰り返しになりますが、通学区域自由化に関わるデータで、自由化の影響を受けている学校というのは大規模校なのです。学校選択希望者数を、仮に年間平均50名としたときの全ての50名が十日市小学校に集まって児童数が減少しても、そんなに大きな問題にはならないということなのです。

今の枠組みの中で、通学区域自由化で特段大きな変更がなければ、小規模校を目から鱗のように子どもの数を増やすという政策に通学区域の自由化はあまり寄与しませんよね。よっぽど何か他のやり方を考えれば別ですけれども。例えば地元で、どうしてもうちの学校を残したいというようなご希望があれば、それに見合うだけの対案があれば、自由化ですから子どもが他の学校区から来るような案があれば、それは検討に値するかもしれませんが。事実、過去に小規模を潰さないためにいわゆる特認校制度というものを学校選択自由化の中で導入した北海道の旭川などの事例もありますですよ。一步踏みとどまりたいということでもそういうことをなさっている事例は過去にもあるのです。三次がそのようなことお考えになるかどうかということをお聞きしたいとは思いますが。いずれにせよ、このままの枠組みだったら通学区域自由化の取組は小規模校を救ううえではあまり効かないなと思いますね。

先程の20人という数にこだわりがあるのですけれども、皆さん方どうですか。20という数をどのように評価されますか。私はずっと根拠に欠けると事務局に言い続けてきていますので、複式学級が周りの学校で大体20人程度のところ出ているので20を目指すとしたという考えに対して理解はできますけれども、一つの考え方だなということで、これに拘束されることは全くないと思いますがどうでしょうか。この辺り、議論の根底になるのではないかと思います。

委員

20人というと小学校は6学年ですので、6で割ると1クラス平均3～4人ということで、これは絶対に複式学級になりますよね。うちの子も3～4年生、5～6年生が複式学級だったので、授業自体はほとんど個人指導になるのでしっかり勉強をみてもらっていたのかなという気持ちはあるのですが、団体競技とかスポーツとか、1年生と6年生と一緒にやったところで何もできないのですよ。結局、一緒にやっていくために合わせてあげることが大事なのですが、高学年になると、子どもにもっとやらせてあげたいことがいっぱいあって、けどそこはやらせてあげることができないじゃないですか。だから20人というのはあまり意味がないと思います。最低でも、1学年で25～26人程度の人数がいないと。保護者としてはそう思います。

中学校のときでも、かなり制限がかかっている、先程話があったように保護者のニーズにも応じて通学区域自由化の制度があることが出ましたけれども、子どもたちは友達もいるし地元を離れたくないのですよね。うちの子が中学校2年生のときに、自分のクラブが休部になったのですよね。そのとき、学校の先生に言われたのが、「今、焦ってサッカーをしなくても高校・大学でいくらでもできるでしょ」と言われたのですよ。で、その後、「いまどきはどこでも学校に行けるのだから、ここじゃなくてもいいじゃない」という言い方をされて、みんな地元を離れたくないのに、どこに行ってもできる訳じゃなく、地元でみんなでしょうとしたことができて、大きい学校でしようと思ったら、十日市や八次まで出てこないといけないのですよ。子どもたちにとってはメリットもないし、学校の先生が言ってくれていることは分かるのですけれども。20人というのも中学校に関していっても、20人を3学年で割ったら6～7人ですので、6～7人では何もできない。勉強はしっかりできるのでしょうけれども。そう思うので20人というのは全くメリットもないし、少ないと思います。

委員長

もう少し多い方がいいということですね。

委員

実際、今でもそうなのですけれども、クラブは休部になったままですし。

委員長

20人というのは、もう少し規模の大きい学校が残るような形にしてほしい、小規模よりも大規模の方がいいと。子どもの発育や親の立場からす

るとね。

委員

質と量の問題がある。いわゆる20人という量の問題。その20人の中にはいろんな子がいる。今、学校教育の中では特別支援という視点が非常に強調されている。特別支援の視点の拡大ということがあると思うのですよね。その中で一人の子という視点で考えたら、これはやっぱり20人だろうという考えもあるし、総括的に考えてみれば、30人なり40人なりがよいという色んな考え方があって、なかなか一概には言いにくいところが確かにある。ニーズに応えるというのはそういう意味もあるだろうし、全てが満足するものは果たしてどこにあるのだろうかということもあと思っています。ただ、この通学区域自由化について、全て自由という中で、中学校でいえば生徒指導という問題が起こっているのですよ。全く知らない地域から来て、その中でうまくそこへ適応していかない、今までの地域の流れの中になかなか馴染めないということがあるのも事実だろうと思います。そこら辺を考えてみて、全くの自由化というのはいかがなものかなという考えも、本音としてはあと思っています。ただ、そこは学校が受け入れた以上はそのようにやっていかないといけないという責任感があるのですけれども。

20人の学校の1人というのはものすごく大きい。200人の学校の1人と比べると、パーセントでいえばね。色んな条件がある中で、一人ひとりのニーズに応えていくという視点を考えてみたときには、学校選択の希望の理由というのは意味が深いというか、そこをもっと砕いていったらその理由は本当かといったようなことが、実際に子どもをみていてある。21年度は、私の学校でも教育内容や部活動を理由として他の学校を選択した子がいるが、この悪循環を何とかしたいという思いがある。自分がやりたい部活動がないから他校に行かれると、ますますできなくなる。そこを何とか歯止めをかけないと、自然消滅ですよ。それはいけないと思うのです。そこに歯止めをかけるのであれば本気でかけなければいけない。根本的に考え方を変えていかなければいけないところもあると思います。この悪循環というものをほっといたら、間違いなく格差というものが増え広がっていくのは間違いない。ここでの協議というのは、それなら初めからこうしようということもあると思うのですけれども、どうすればいいのかというそこら辺の思いも、保護者の方と学校現場ではそれぞれあると思うのですよね。質の面もあるので、こうだと言い切れない部分があります

ね。

委員

学校からいえば、資料2 - 2の初めの部分にも書いてあるようなことで、一定の児童数がないと、昨年度から今年にかけても、教頭が担任をもつ学校が出てきている。人数によっては、養護教諭が引き揚げられている。例えば、6学年あっても教員は2人で教頭が一つもつという状況の中で、色々な研修にも教職員を出さなければいけないし、研究もしないとしけないし、非常に大変な仕事量の中で、一人を研修に教職員を出すと、学校体制も大変な部分もありますしやっぱり職員が忙しかったり、いなくなったり、教頭が対応していると、子どもにも何らかの影響が出てくる。子どもがその学校に何人いればどうなるかということは、私自身もよく分からないのですけれども、教頭が担任をもつということは起こりつつありますね。

委員

小規模校だと逃げ場がないのですよね。こういう言い方はよくないのですが、合わない先生でも他に何人か先生がいれば逃げることができますし、いじめもあってはいけないのですけれども、この子と合わなくていじめられていても、隣のクラスには仲のいい子がいるということもあるだろうけど。実際に起こっているのですよね、そういう状況が。

委員

実際にありますよね。どうしても人間関係のもつれというのは。

委員

今の中学校は相対的にどの学校も静かですよね。小規模校の小学校から中学校で大規模の小学校と一緒になったときには、小規模校の子どもは必ずいじめられていたのですよ。大規模校からきた子に遣いまわしにされることもあったのですよ。今はそのような状況をほとんど聞かないので、子どもたちに協調性などが備わってきたのでしょうか。

委員

広島県の中学校の校長会に生徒指導の専門委員会があるのですよ。そこで調査をしたのですが、「小規模校で生徒指導が困難ですか」という質問に対しては90%くらいが「困難ではない」と答えているのですよ。逆に大規模校は、50%程度が生徒指導に何らかの問題があると回答している数値が出ています。正確な数値は記憶が定かでないのですが、結構高い数値でしたね。これはどのような調査をとっても明らかなのです。では、どれくらいの人数が一番いいのか。それが「適正」だと私は思っている。生徒

指導という側面で考えたらですが。小規模校というのも、先程の話で出ていた20～30人くらいの規模のことを言うこともあるのでしょうか、このような調査でいう小規模校とは多分100人が基準です。中学校の校長会の調査で、はっきり出たので納得しました。

**委員長**

小学校と中学校では、校種が違いますし、前回の答申は正確に全てを読んでもいませんけれども、使用する用語を法的用語と同じような意味でとれば、「児童数」と書いていますから、これは小学校と考えて、小学校の基準が「20人」ということであり、「生徒数」とは書かれていないですから、恐らく中学校のことではないだろうと読んだのですけれども。

どうでしょうね、小学校・中学校で当然適正が違おうだろうし、生徒指導による側面における適正と教科指導的側面における適正も違おうだろうし、学校経営的側面における適正も、また違おうだろうし。その辺りは非常に難しいところではありますよね。

**委員**

特色ある学校と言われますが、何をもって特色があるというのですかね。私の知っている小学校は希少動物に非常に力を注いでおりまして、全国表彰もいただいたのですけれども、確かに小規模校であっても、そこで6年生の子どもが1人で、あとの下級生をリードしながら、リーダーとしての役割を十分に果たし、力を発揮して、自分がやらなければという責任感がすごく醸成されていったと思うのですね。卒業式では謝辞を15分から20分くらいの文章を暗記して、堂々としゃべってくれました。大人ではできないことですよね。だから、一つの事柄を中心にして、リーダーシップが発揮できる子どもを育んだということについては、小規模校といえども、全国に冠たるものがあったということではないかなというように考えます。

それから、郷土愛、ふるさとというものを今の若い人は身近に感じているのだろうか。勉強するためにいい学校へ進んで行って、結局はふるさとに帰って来ない。だから過疎化も進むのだろうか。教育現場として、そこら辺をどういうふうに整合性のある取組をされていくのか。ただ、人数だけで、教育の合理性に欠けるというだけで捉えていいものかな。たまたま、そこに希少動物がいたからその保護に邁進したということだけなのかどうか。その子たちにとって、培われたものは大きかったなと思います。下級生も上級生と一緒にあってふれあって、それが自信になって引き継いで、希少動物の保護に今年も取り組んでいる。そういった情操教



育的な面からも一つは考えてみたいなというささやかな地域住民としての希望的な思いはあります。それは、非合理的な考え方になってくるのかなとも思うのですが。

**委員長** 地域の実情ということもおありでしょうし、一方では子どもの発育ということを考えたら、地域だけの実情では済まない部分もありますね。全ての人が100%満足というような結論、ベストワンモデルというのはなかなか導き出せないと思うけれども、議論の一つの拠り所としては、そういうことも議論の対象にしていかなければならないということには同意できると思いますよね。

**委員** ふるさとへ帰ってきたくても、仕事がないと帰ってきても生活できないということになれば、学校だけでなく、市全体の取組みがないと、帰りたくても帰れないという状況があると思います。

**委員長** これは私が今、関心をもって研究していることとも関係があるのですが、広島県全体の先生方の力をつけたいというように個人的には思っているのですよ。そのためには学問的にも人材育成というのは大変重要で、教師が力をつけようとする場合、一番力がつくというのは学問的にも実証されているのは校内研修なのです。そうすると、一定数の教職員がいないとやりたくてもできないのです。結局、広島県の先生方の力量を高められないと、廻りまわると、小規模校も含めて底のダウンになるのですね。そういうことも含めて、教師の力量形成という観点からも適正な規模というのは当然あるだろうなと私は思います。それは、学校経営的な発想とリンクすると思うのですが。

**委員** 教職員が研修を通して高めあうというところも、授業をする人数しかないのではね。やはりある程度の人数がいて、研究授業をする中で高まるものだと思います。校内でできないのであれば、外へ出てということになるが、教職員が少ない場合、そうすると授業自体ができなくなる。人数がいればいるだけ、研修に出ていくことができる。

**委員** 中学校は教科担任制ですから、小さい学校は1教科1人であり、そのため、なかなか自分の教科についての相談ができない。そういう発想のもと

に、今年度から中学校の学力向上対策事業（県委託事業）が位置付けられて、同じ規模くらいの学校同士で交流ができる、これは本当にいいことだと思っています。ただ、それもやはり出て行かなければいけない。校内でできるのが一番いいのですが、本当に人材育成上の適正ということであれば、1科目で複数の教員がいるという形がベストだと思います。生徒指導でいえば、さっき言ったように、ベストの生徒数は下がるのだと思います。

**委員長**

その辺りも、最初の議論のときも出ましたが、どのあたりでバランスをとるのか。副次的にたくさんの次元があって、全体をトータルにバランスをとって、適正というもののイメージ作りをこの会議でしていかなければいけないだろうと思うのですよね。

**委員**

少子化対策というのは、ずっと昔から言われてきているのですが、1つはこういった議論があると思うのですよ、減ってきているのだからどうするかということですね。例えば、10年位前は保育所の統廃合という話もありました。もう1つは、国もやっている政策で、増やすという議論。増やすにはどうすればいいか。産んで育てる環境を作ってあげるというような政策ですね。保育所の統廃合という話も、安心して子どもを預けられる保育所になるのだからいいでしょという議論になるのですよね。

話は少し離れますが、八次がなぜあのように人口が増えたかということ、団地がたくさんできた土地柄ですよね。不動産屋さんからすると、たいてい学校まで徒歩何分という物件情報が付きますよね。そうすると、近くに学校がないと不動産もきませんよね、その地域には。だから、そういった施設が欲しいのは欲しいですよね、地域としては。受け皿を作ってやらないと子どもも増えないということも思うのですよ。難しいとは思いますが、分校であろうが何であろうが、学校があれば何とかなるのかなと。酒河小学校の児童数が増えていっているのは、地域が変わってきて、アパートや住宅が増えてきていますよね。例えば、三次市役所の庁舎がどこかに移転したら、その付近は人口が増えるのではないですかね。道州制を導入されて、もし、三次市が州都になったときには、もっと人口が増えるというような先の展望、三次市自体をどういう地域にしたいのかという展望が見えない。昔は10年一昔といていたのが、今は3年先も分からない状況ですし、国も政権が交代してどうなっているのか分からないと思うのですけれどもね。傾向としては、新しく土地を買って家を建てるので

はなくて、中古住宅を買ってそこに住むというのも流行っていると聞きますし。となると、今あるところがまた増えるのか、など色々ですね。その先が見えないというのが素直な気持ちなのですよね。そこら辺りもみた三次市全体の展望、教育だけでなく産業も含めた三次市全体の展望をどのように思っているのか。過疎は過疎としてほっておくというやり方をするのかなど、そういった材料があればなというのが本音なのですけれども。

**委員長** 形式としては教育関係者の偏った価値基準だけでなく、もう少しトータルに政財界的な部分も含めて総合的な判断が必要ではないのかというご指摘であれば、当然、その通りだと私は思います。三次市長の限りない大きなリーダーシップがあって、こうするというようなものが三次市にみえれば、話もみえてくるのでしょうけれどもね。私もそのようなお話を伺ってないですから、今は何とも発言のしようがないのですけれども。

**委員** 先程、人数の話で20人というのがあったのですが、小規模校に合っている子であればそれでいい場合もあるのですが、人間関係という面而言えば、ある程度人数がいた方が子どもにしても逃げ場があるということではないかなと思うのですが。それが、保育所から中学校までずっと逃げ場がないような状況だと、辛いことですね。

**委員長** 固定的人間関係というのでしょうか、これはうまくいけばいいのですが、ひとつ間違えると非常に悲惨なというか、逃げ場がないということは確かにあるかもしれませんね。

**委員** 多過ぎるのも考えものだと思いますが、ある程度の人数が必要なのかなとは思いますが。

**委員** 今、中学校2年生だと思うのですけれども、保育所のおかげから同じ学年に男の子1人なのです。ずっとそれが1人でというのは、自分を出せるところがあるのだろうか心配ですね。逆のパターンもあって、女の子が2人なのですけれども、その2人がけんかをし合うと、もう行き場がないですね。見ていてかわいそうなのです。

**委員** 子どもがかわいそうといえれば、もう一つ、小規模校は先生も気の毒です

よね。かなり遅くまで学校の電気がついているのですよ。学校評価委員として出席すると、先生方が色々と説明をされるのですが、その資料を作るための時間もかなりかかっているのではないかと思います。他にも、教育委員会の方へ出す資料を作成するために時間がかかっているのではないかなど。やっぱり、少ない規模であれば、授業をして、複式学級をもって、教室から早く帰られない、それから帰ってそのような仕事をしてということになれば、これは大変だなと思いますよ。その辺りのことは、小さい学校であるがためにしわ寄せがきているというのは事実なのだろうと思います。

**委員** 私も学校評価委員なのですけれども、先生の人数にもよると思うし、研修など結構あるじゃないですか。研修で子どもたちのためのことについて色々なことを学んで帰ってこられると思うのですが、人数が少ないとその学んだことを出すところがないじゃないですか。せっかくここまでやっているのに、出せないとなるとモチベーションが下がると思うのですよ。自分達の仕事もそうですけど、自分の活かせるところがないとモチベーションって下がるじゃないですか。モチベーションを上げようと思ったら、自分が持っているものを出せる場が必要ですよ。

**委員** 教員の人数が少ないと、学校でやる仕事というのは基本的に同じですから、それを何人でするかによって、それぞれ違ってくるとは思いますね。

**委員** やることは同じということになれば、担当する者が一人でやるか二人でやるかによって違ってくるだろうと思います。

**委員** 現場をあずかっておられる校長先生方にちょっとお聞きしたいのですが、中学校にしる、小学校にしる、何人規模くらいが一番子どもに教えやすく、なおかつ子どもたちが生き生きと生活できるかというところで、どういう数字をお持ちなのか聞いてみたいのですよ。

**委員長** それぞれの先生方は非常に長いキャリアをお持ちですから、キャリアに根ざした直感的なことでもいいと思うのですが、皆さん方そういうことについてお考えをお持ちだとは思いますが、どうでしょうか。

委員

適正規模や適正配置という考えを除いて、自分の経験から言うと、私は小学校の教員ですが、1学年2学級の規模が一番いいと思うのですよ。それはどういうことかということ、学年単位で研修をするときに、授業力を高める、学校の組織力、学校マネジメントといったときには、学年単位で研修を組織していくことができる。校長もそれぐらいの規模の学校であれば、若い教員にも個別に入り込んで指導ができるわけですよ。保護者の方も感じておられますが、ベテランの教員も新規採用の教員も同じ責任を持って、同じように授業をしなければいけない。小規模校で言えば、たった1人で、初任者研修に入っていきようになる。ですから、新規採用職員ともう1人、中堅もしくはベテランの教員と組んで、一緒にやっていける。その場合、保護者からの色々な相談事や学級経営で悩んだときには、同じ学年の教員、もしくは近い学年の教員がフォローしていけるという意味では、1学年2学級がよいと思います。

1学年3学級の学校を運営したことがあるのですが、たまたまその学校でうまくいかなかったのでしょうか、3人の担任が学年会を開いてもめたときには、割れてしまうのですよね、教員も人間ですから。4人の場合も経験したことがあるのですが、この場合は2と2に分かれるのですよ。教頭になった年に教育センターで、当時の所長からも聞かれました。そのときにこの話をしたら、偶然かもしれませんが、私もそう思うと言っておられました。あまり多い人数、800人や1,000人といった大きな学校では、難しいのではなかろうかということがあるのですよ。それがいいと言うのではないのですが、経験ではそのように感じました。

委員

複数学級は欲しいですね。やはり、同じクラスのままというより、子どもたちの人間関係の面から言えばクラス替えがあった方がいいと思います。先生方も得意な部分と不得意な部分があり、2クラスであれば、学級の枠を越えてフォローし合って、それぞれ得意な部分で自分の力を発揮できますし。入れ替わりがあることは、子どもたちにとってもいいことではないかなと思いますので、私も個人的に1学年2クラスがいいと思いますね。

委員

学校経営上や、管理運営上もそうだし、生徒指導など全てをトータルとして考えたときには、やはり25人から30人学級の2クラスです。これは経験的にもそうです。私は1学年10クラスから1クラスまで経験していますが、10クラスというのは論外ですけれども。やはり1番落ち着く

のですね、子どもたちが。全て競争原理ではないですが、ライバルがいる、隣の組がライバルであったりして、競い合うことができるのです。隣の組に負けないように頑張ろうと。ですから、悪い意味ではなく、社会性というものを育てていくためには複数いないと育てきれないと思います。保育所から中学校まで、全て固定した集団というのはそこが伸びないのです。固定化した人間関係ですから、社会性が伸びにくいということが経験上あります。そういうことから考えると、複数学級がよいと思います。1学級40人となると、これはきついですね。かつて1学級45人のときがありましたので、45人に比べると40人は少ないなと思った時期もありましたが、今はもう1学級25人から30人の1学年2クラスだと思います。

委員長

各先生方が今お示しになったことというのは、国のレベルでの会議でも示されておりますし、1学級25人から30人がよいというのは国際的な比較でみてもそうなのです。数が少なすぎても駄目なのです。だからといって、1学年40人というのも論外ですが、今の定数は1学級40人でしょう。非常に的確な線をお示しされているのかなと私は研究者の立場からお話をうかがっていました。

委員

これをミニマムの数字として考えた場合に、どんどん消えていく学校が出てきてしまいますね。ただ、子どもたちにとってはそれが望ましいという形なのかな。思い返してみると、私の頃は、だいたい1学級48人程度で、小学校が2学級、中学校が4学級いまして、そうすると1人の先生の授業を熱心に聞くという雰囲気は壊れてしまうのかなというように思います。

委員長

もちろん、先程お示しになったような基準で、機械的に全ての学校をふるいにかけて、そこから漏れたものについては、統廃合するというような乱暴な論議にはならないと思いますよ。ですが、あくまでも統廃合のことはおいておくとしても、経験値からすると、先程のような状況が一番落ち着いてやりやすい。教員の側もそうだし、子どもたちの伸びしろを考えてもそれが一番子どもにとってプラスではないのかというご指摘があったというように私は理解しているのですけれども。

ちょっと茶々を入れるような話になるかもしれませんが、アメリカ合衆国という国がありますが、あの国は日本よりも先を走ってしまっていて、不登

校児童をどのようにするか。日本は最近ですよ、不登校児童の子どもたちばかりを集めたNPO法人が学校的なことをやる。ただ、それは正規なレギュラースクールではなかったのですが、この度 規制改革の流れの中で、私立学校としての法人化を獲得して、NPOのままでも学校は作れるのですけれども、法人化を獲得して学校を作った。まさに、不登校の子どもたちのためにのみカリキュラムを組んだ学校を作ったのですよね。つまり、そういうことをアメリカでは20年くらい前からやっていたのです。最たるものは、ホームスクールで1人の子どもを公教育、義務教育として18歳まで勉強させる。アメリカの場合、義務教育は18歳までですから。その子が卒業してどこに行ったかという、日本でいう防衛大学ですよ、アメリカのアーミーアカデミーです。それでうまくいっているというのですよ。そういう報告をみると、1人でも社会性は育つという話になるのです。これは、例外かもしれないと思いますが。今の話で先生方の経験に根ざした、いわゆる2クラス学年ということを全く否定はしません。ただ、一方ではそういう例外かもしれないけど、そういうケースもある。つまり言いたいのは、1学年2クラスにならない学校は統廃合だという暴論は絶対におかしいですよということの話をしているわけで、それぞれの地域の実情を、まさに大綱的基準をどの辺りで三次はひくか。仮に1学年2クラスということラインとしたときに、大規模校はいいとしても、下の方のラインをどの辺りでひくのか。ここが幅ですよ。ここを議論していかなければいけないのではないですかね。三次の市街地と周辺部を比べたときに、同じ基準ではないと思います。これを同じ基準でやってしまったら全然違ったことになると思います。そういう地域性ですね。これは、ただ単に三次の中心点から遠いという距離だけの話ではなくて、交通の便の良し悪し、人口数、それらを総合的に勘案し、そこでそれぞれの地域の実情を考慮して、この1学年2学級からどこまでは受忍範囲として認めるかという幅の部分これから議論していかなければならないという気がします。そうしないとこの話は、これだけの実数が示されて各学校が挙がっていて、この話を具体的に前に進めていかなければなりませんね。ある程度の目安をね。この会議もあと4回しかありませんから。別に実名を挙げる必要はないけれども、それを想定してのりしろの幅を決めていく必要があるのかなと私は思うのですけれども。どうでしょうか。

私も三次のことがあまり明るくありませんけれども、小規模校の場所を前回いただいた地図で、どの辺りにあるのかなと見ていたのですが、市役

所を三次の真ん中の地点にしたときに、どの辺りぐらいのところまでが交通の便がよくて、もしくは悪くて、子ども数からみてどのぐらいの人数がいれば許容範囲なのか。現在の三次市は、合併以前とはかなりエリアが違いますでしょう。従って、今の三次市の中でどの辺りぐらいでその線引きができるのかというのは、多分出てくるのではないかなと思うのですが。

東広島市でやったときは、参考になるかどうか分かりませんが、合併以前の旧町村というのは、一つのコミュニティとしてエリアがあるからこの枠は外せないのではないかとということで、のりしろの幅を探っていたという経験はあります。これは参考ですから、三次が同じことをする必要はないのですけれど。今日の議論の方向性としては、この辺りも含めて、次回以降の会議で、どのあたりぐらいまでが1学年2学級を平均としたところで、許容範囲として認められる最低ラインなのかを考えていくというところが落としどころかと。いかがでしょうか。

委員

基準を一律には決められないということは、委員長が今言われた通りだと思います。中心部と周辺部とでは基準が変わってくると思います。そこから辺りを考慮しながらの基準というものを考えていかなければいけないと思います。ただ、これ以上少なかったら支障を来すというところがどこなのかということから絞っていくのがいいのかなと思います。

委員長

ちょうど定時になりましたので、本日の議論はこの辺りで止めたいと思います。よろしいでしょうか。

- 一同同意 -

はい、ありがとうございました。

#### 4 その他

次回開催日を平成21年12月21日(月)19時から開催することを確認。

#### 5 閉会